

証券コード 1718
平成29年3月13日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
美樹工業株式会社
代表取締役社長岡田尚一郎

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年3月27日（月曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

会場が昨年と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第55期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、力強さは欠くものの、個人消費などにおける持ち直しの動きがみられたことや、企業の景況感における改善傾向や経済対策などによる雇用・所得環境の改善継続を背景に、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国やその他新興国の経済の先行き、英国のEU離脱問題に伴い、景気の先行きは非常に不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、震災復興関連事業等により堅調に推移するとともに、民間設備投資は、相続税が増税された以降も節税対策による貸家の着工増が続きました。

当社グループにおきましては、このような経営環境の中、期首に大阪府下に拠点をもつ建設会社から建設事業の譲受けを行い、商圏の拡大と事業競争力の強化を図りました。

当社グループの業績につきましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、前年同期と比較して戸建住宅の引渡棟数が減少した影響から住宅事業セグメントの売上高が減少しましたが、当社の建設事業セグメントにおいて事業譲受を行ったことにより受注が堅調に推移したことや、当社の設備事業セグメントにおいて産業用太陽光設置工事等の複数の大型工事が完成した影響等から、連結売上高は前年同期比3.0%増の31,436百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加に伴う影響から、連結営業利益は前年同期比1.5%増の2,033百万円、連結経常利益は前年同期比1.5%増の2,038百万円となりました。また、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、役員退職慰労引当金戻入額194百万円を特別利益として計上し、法人税等合計786百万円、非支配株主に帰属する当期純利益151百万円を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比18.5%増の1,273百万円となりました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント | 第 54 期<br>平成27年 1月 1日から<br>平成27年12月31日まで |        | 第 55 期<br>平成28年 1月 1日から<br>平成28年12月31日まで |        | 前年同期比 |
|-------|------------------------------------------|--------|------------------------------------------|--------|-------|
|       | 売上高                                      | 構成比    | 売上高                                      | 構成比    |       |
|       | 建設                                       | 8,284  | 27.1%                                    | 9,289  | 29.6% |
| 設備    | 4,839                                    | 15.9%  | 6,141                                    | 19.5%  | 26.9% |
| 住宅    | 14,993                                   | 49.1%  | 13,663                                   | 43.5%  | △8.9% |
| 不動産賃貸 | 1,699                                    | 5.6%   | 1,637                                    | 5.2%   | △3.7% |
| その他   | 713                                      | 2.3%   | 704                                      | 2.2%   | △1.2% |
| 合計    | 30,531                                   | 100.0% | 31,436                                   | 100.0% | 3.0%  |

#### <建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、ガス導管敷設工事は前年と比較してほぼ横這いで推移しましたが、建築工事において事業譲受による企業結合を行った影響等から、売上高は前年同期と比較して12.1%増の9,289百万円となりました。

営業利益につきましては、前年同期比4.8%増の796百万円となりました。

#### <設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において産業用太陽光設置工事等の複数の大型工事の完成が多かったことや、官公庁の大型設備工事が完成したこと等から、売上高は前年同期比26.9%増の6,141百万円、営業利益は前年同期比76.3%増の488百万円となりました。

#### <住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において引渡棟数が減少した影響等から売上高は前年同期比8.9%減の13,663百万円となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、売上高の減少が影響し前年同期比73.5%減の121百万円となりました。

#### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて不動産の売却収入が減少した影響等から、売上高は前年同期比3.7%減の1,637百万円となりました。

営業利益につきましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において前年同期に販売費及び一般管理費の一時的な増加があった影響等から、前年同期比27.8%増の428百万円となりました。

### ＜その他事業＞

その他事業セグメントに関しましては、飲食事業において売上高が減少した影響等から、売上高は前年同期比1.2%減の704百万円となりました。

しかしながら、営業利益につきましては、当社の太陽光発電事業における減価償却費の減少に伴い、前年同期比11.7%増の183百万円となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

| (発注者)           | (工事名称)              |
|-----------------|---------------------|
| 姫 路 市           | 北部市民センター大規模改修（建築）工事 |
| た つ の 市         | たつの市中央学校給食センター建設工事  |
| 日 本 郵 便 (株)     | 小野郵便局模様替工事          |
| 日 本 郵 便 (株)     | 加西郵便局模様替工事          |
| サ ム テ ィ (株)     | サムティ中央区本町橋新築工事      |
| (株) 二川工業製作所     | 長池水上太陽光発電所工事        |
| (株) フタガワテック     | 船津町水上太陽光発電所建設工事     |
| 日本エスリード(株)      | エスリード大正区三軒家東2丁目新築工事 |
| 一般社団法人グリーン・市民電力 | 平池水上太陽光発電所工事        |
| (株) コスモス薬品      | ドラッグコスモス多可店新築工事     |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は269百万円であり、セグメント別では、建設事業において42百万円、設備事業において17百万円、住宅事業において154百万円、不動産賃貸事業において51百万円、その他事業において3百万円であります。

その主なものは、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における展示場の新設に伴う設備投資であります。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として600百万円の調達を行いました。

### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成28年1月1日を効力発生日として、下村建設株式会社より建設事業を譲り受けました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、収益力の向上、人材の確保と育成、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

### ① 収益力の向上

#### ・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

#### ・経営の合理化

事業統合等による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

### ② 人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。業務に関する専門的スキルと全体を統括するマネジメント力を兼ね備えた人材を確保するため、教育研修・人材育成の充実に取り組んでまいります。

### ③ 企業価値の向上

#### ・環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組めます。

#### ・顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工物品質を更に高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

### ④ 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 52 期<br>(平成25年12月期) | 第 53 期<br>(平成26年12月期) | 第 54 期<br>(平成27年12月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 受 注 高 (千円)               | 29,632,027            | 26,908,323            | 29,324,093            | 31,523,782                         |
| 売 上 高 (千円)               | 29,577,723            | 30,276,762            | 30,531,185            | 31,436,383                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,197,586             | 1,295,233             | 2,008,379             | 2,038,672                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 503,329               | 531,981               | 1,074,738             | 1,273,264                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 46.02                 | 48.64                 | 98.27                 | 116.44                             |
| 総 資 産 (千円)               | 27,707,383            | 26,798,547            | 28,116,681            | 27,378,766                         |
| 純 資 産 (千円)               | 8,685,538             | 9,193,892             | 10,315,617            | 11,638,386                         |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 52 期<br>(平成25年12月期) | 第 53 期<br>(平成26年12月期) | 第 54 期<br>(平成27年12月期) | 第 55 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 13,176,337            | 14,552,106            | 14,203,734            | 16,194,720                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 625,342               | 969,848               | 1,339,206             | 1,571,239                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 312,515               | 428,497               | 853,248               | 1,023,021                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.57                 | 39.18                 | 78.02                 | 93.55                            |
| 総 資 産 (千円)     | 16,770,187            | 15,626,977            | 16,689,676            | 16,003,931                       |
| 純 資 産 (千円)     | 5,689,466             | 6,042,176             | 6,811,860             | 7,737,879                        |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金       | 持株数                | 出資比率              | 主要な事業内容                    |
|----------------|-----------|--------------------|-------------------|----------------------------|
| セキスイハイム山陽株式会社  | 100,000千円 | 113,340株           | 56.7%             | ユニット住宅建築・販売<br>ユニット住宅リフォーム |
| 株式会社リブライフ      | 80,000千円  | 1,600株<br>(1,120株) | 100.0%<br>(70.0%) | 戸建住宅・宅地分譲<br>不動産物件の賃貸・管理   |
| 三樹エンジニアリング株式会社 | 20,000千円  | 400株               | 100.0%            | ガス機器販売・施工                  |

(注) ( ) は間接所有の持株数又は出資比率で内数であります。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 持株数    | 出資比率  | 主要な事業内容 |
|-----------|----------|--------|-------|---------|
| ハイデッキ株式会社 | 16,500千円 | 9,780株 | 29.6% | 鋼板加工等   |

## (8) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

| 区分    | 主要な事業内容                          |
|-------|----------------------------------|
| 建設    | 建築工事、土木工事、ガス導管敷設工事、マンション分譲       |
| 設備    | ガス設備工事、給排水衛生空調設備工事               |
| 住宅    | ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事 |
| 不動産賃貸 | 不動産物件の賃貸及び管理                     |
| その他   | 太陽光発電事業、損害保険代理店業、飲食事業            |

(9) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 当社

本 店 兵庫県姫路市  
神戸支店 兵庫県神戸市中央区  
大阪支店 大阪府大阪市西区  
北播磨営業所 兵庫県小野市

(注) 大阪支店は、平成28年4月1日をもって、大阪府大阪市中央区から同府同市西区に移転しております。

② 子会社

セキスイハイム山陽株式会社 兵庫県姫路市  
株式会社リブライフ 兵庫県姫路市  
三樹エンジニアリング株式会社 兵庫県神戸市須磨区

(10) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 594名 | 7名増         |

② 当社の従業員の状況

| 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 275名 | 38名増      | 41.7歳 | 10.4年  |



(11) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

| 借 入 先                       | 借 入 金 残 高   |
|-----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 2,763,577千円 |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行         | 1,949,304千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 1,837,888千円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行           | 790,375千円   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 400,000千円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 384,750千円   |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 305,000千円   |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行           | 300,000千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 100,000千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 50,000千円    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 25,000千円    |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行借入額には、平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）348,900千円が含まれます。また、株式会社三井住友銀行借入額には、平成19年3月23日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）137,500千円及び平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）348,900千円が含まれます。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 11,532,630株 |
| (3) 株主数        | 2,133名      |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                                                                          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 三木佳美                                                                                                         | 1,680千株 | 15.4% |
| 三木博也                                                                                                         | 1,507千株 | 13.8% |
| 有限会社フレンド商会                                                                                                   | 706千株   | 6.5%  |
| 平野勝也                                                                                                         | 268千株   | 2.5%  |
| BNP PARIBAS SECURITIES<br>SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/<br>ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 266千株   | 2.4%  |
| 中田純夫                                                                                                         | 239千株   | 2.2%  |
| 美樹工業社員持株会                                                                                                    | 221千株   | 2.0%  |
| 三木立子                                                                                                         | 208千株   | 1.9%  |
| 中田知子                                                                                                         | 205千株   | 1.9%  |
| 福本久幸                                                                                                         | 165千株   | 1.5%  |

(注) 当社は、自己株式599,125株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                               |
|------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 岡田 尚一郎 | セキスイハイム山陽(株)取締役                                                            |
| 取締役              | 福本 猛虎  | 導管事業本部長                                                                    |
| 取締役              | 大谷 恵一  | 建設事業本部長                                                                    |
| 取締役              | 魚澤 誠治  | 管理本部長<br>セキスイハイム山陽(株)監査役<br>(株)リブライフ監査役<br>三樹エンジニアリング(株)監査役<br>ハイデッキ(株)取締役 |
| 取締役              | 三木 立子  | 内部監査室長                                                                     |
| 取締役              | 永井 孝信  |                                                                            |
| 常勤監査役            | 山井 正雄  |                                                                            |
| 監査役              | 高谷 日出男 |                                                                            |
| 監査役              | 和泉 洋   | 和泉洋税理士事務所代表                                                                |

- (注) 1. 取締役 永井孝信氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 高谷日出男及び和泉洋の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
     ・監査役 高谷日出男氏は、金融機関における長年の経験があります。  
     ・監査役 和泉洋氏は、税理士の資格を有しております。  
 4. 当社は、監査役 高谷日出男氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                             |
|-------|------------|------|-------------------------------------------------|
| 田中正宏  | 平成28年3月24日 | 任期満了 | 当社取締役<br>セキスイハイム山陽(株)代表取締役社長<br>(株)リブライフ代表取締役社長 |
| 松岡 繁明 | 平成28年6月29日 | 辞任   | 常勤監査役                                           |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                 | 員 数         | 報酬等の総額                  |
|---------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 7名<br>(1名)  | 136,813千円<br>(4,600千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 4名<br>(3名)  | 8,289千円<br>(6,450千円)    |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 11名<br>(4名) | 145,102千円<br>(11,050千円) |

- (注) 1. 上記には、平成28年3月24日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び平成28年6月29日に辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役のうち1名は、子会社から報酬等の支給を受けております。
4. 取締役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20,500千円（取締役6名に対し19,000千円（うち社外取締役1名に対し1,000千円）、社外監査役3名に対し1,500千円）
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,017千円（取締役5名に対し10,978千円、監査役1名に対し39千円）

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役和泉洋氏は、和泉洋税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名           | 取締役会等への出席状況                                   | 取締役会等における発言その他の活動状況                         |
|--------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役<br>永井孝信  | 当事業年度取締役会15回開催のうち13回出席                        | 取締役会にて、主に労務関連の専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。   |
| 監査役<br>山井正雄  | 平成28年6月29日就任以降の当事業年度取締役会8回開催のうち7回、監査役会6回全てに出席 | 取締役会及び監査役会にて、企業経営者としての経験に基づき必要な発言を行っております。  |
| 監査役<br>高谷日出男 | 当事業年度取締役会15回開催のうち14回、監査役会12回全てに出席             | 取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。     |
| 監査役<br>和泉洋   | 当事業年度取締役会15回開催のうち14回、監査役会12回全てに出席             | 取締役会及び監査役会にて、主に税理士としての専門的見地から必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |          |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 30,000千円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額       | －千円      |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

### (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i 当社及び子会社は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
  - ii 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
  - iii 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
  - ii 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報情報の保護に万全の注意を払います。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i 当社及び子会社の取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
  - ii 「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- iii また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
  - ii 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。  
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
  - iii 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
  - iv 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
  - ii 内部監査室は、当社グループ企業の運営が法令・社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。



- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとします。
  - ii 当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
- i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会又は監査役に報告するための体制
- i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii 子会社の取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立しております。
  - ii 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制については、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様へ長期的に安定した配当を継続することを基本方針とし、業績と配当性向及び将来の事業拡大のための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。内部留保資金につきましては、業界環境の厳しい中、財務体質の強化に加え、業績向上及び将来の成長に不可欠な、設備投資、投融資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,714,065</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,375,857</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,134,655         | 工事未払金                | 1,885,147         |
| 受取手形及び完成工事未収入金等        | 2,467,231         | 短期借入金                | 2,625,000         |
| たな卸資産                  | 3,350,741         | 1年内償還予定の社債           | 200,000           |
| 預け金                    | 410,375           | 1年内返済予定長期借入金         | 1,294,270         |
| 繰延税金資産                 | 133,283           | リース債務                | 134,971           |
| その他                    | 219,463           | 未払法人税等               | 352,104           |
| 貸倒引当金                  | △1,685            | 未成工事受入金              | 1,614,974         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,664,701</b> | 賞与引当金                | 140,749           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,073,525</b> | 役員賞与引当金              | 21,000            |
| 建物及び構築物                | 5,419,016         | 完成工事補償引当金            | 136,905           |
| 機械装置及び運搬具              | 1,156,811         | 工事損失引当金              | 61,239            |
| 工具器具備品                 | 730,773           | 預り金                  | 325,462           |
| 土地                     | 9,433,597         | 資産除去債務               | 27,497            |
| リース資産                  | 250,415           | その他                  | 556,535           |
| 建設仮勘定                  | 82,909            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>6,364,522</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>240,580</b>    | 長期借入金                | 4,986,624         |
| のれん                    | 160,000           | リース債務                | 182,825           |
| リース資産                  | 65,137            | 退職給付に係る負債            | 430,476           |
| その他                    | 15,443            | 役員退職慰労引当金            | 93,741            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,350,595</b>  | 資産除去債務               | 237,269           |
| 投資有価証券                 | 550,587           | 繰延税金負債               | 30,166            |
| 破産更生債権等                | 31,282            | その他                  | 403,419           |
| 繰延税金資産                 | 303,615           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>15,740,379</b> |
| その他                    | 560,647           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 貸倒引当金                  | △95,537           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,975,621</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,378,766</b> | 資本金                  | 764,815           |
|                        |                   | 資本剰余金                | 705,825           |
|                        |                   | 利益剰余金                | 8,614,575         |
|                        |                   | 自己株式                 | △109,594          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額          | 71,363            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 72,054            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額         | △691              |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>1,591,402</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>11,638,386</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,378,766</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 31,436,383 |
| 売 上 原 価                 |         | 24,025,860 |
| 売 上 総 利 益               |         | 7,410,522  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 5,376,783  |
| 営 業 利 益                 |         | 2,033,739  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 9,726   |            |
| 受 取 配 当 金               | 7,429   |            |
| そ の 他                   | 45,185  | 62,341     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 52,012  |            |
| 社 債 利 息                 | 601     |            |
| シンジケートローン手数料            | 3,000   |            |
| そ の 他                   | 1,793   | 57,408     |
| 経 常 利 益                 |         | 2,038,672  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,702   |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 10,102  |            |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 194,877 | 206,682    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 438     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 33,834  | 34,273     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 2,211,081  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 716,421 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 70,097  | 786,519    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,424,562  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 151,297    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 1,273,264  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 764,815 | 705,825   | 7,439,729 | △108,638 | 8,801,731   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △98,419   |          | △98,419     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 1,273,264 |          | 1,273,264   |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △956     | △956        |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | 1,174,845 | △956     | 1,173,889   |
| 当連結会計年度末残高                   | 764,815 | 705,825   | 8,614,575 | △109,594 | 9,975,621   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                                 | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 69,405                | △4,290           | 65,114                          | 1,448,771 | 10,315,617 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                  |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                  |                                 |           | △98,419    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |                  |                                 |           | 1,273,264  |
| 自己株式の取得                      |                       |                  |                                 |           | △956       |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 2,649                 | 3,598            | 6,248                           | 142,631   | 148,879    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 2,649                 | 3,598            | 6,248                           | 142,631   | 1,322,768  |
| 当連結会計年度末残高                   | 72,054                | △691             | 71,363                          | 1,591,402 | 11,638,386 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- |              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 3社                                           |
| (2) 連結子会社の名称 | セキスイハイム山陽株式会社<br>株式会社リブライフ<br>三樹エンジニアリング株式会社 |

2. 持分法の適用に関する事項

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 持分法適用の関連会社数     | 1社        |
| (2) 持分法適用会社の名称      | ハイデッキ株式会社 |
| (3) 持分法適用手続に関する特記事項 |           |

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未完工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 5年～65年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～17年 |
| 工具器具備品    | 3年～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ. リース資産

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができず工事について、当該損失見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。



(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

|                |              |             |
|----------------|--------------|-------------|
| (1) 担保に供している資産 | 建物及び構築物      | 2,608,473千円 |
|                | 機械装置及び運搬具    | 1,628千円     |
|                | 土地           | 3,685,519千円 |
|                | 計            | 6,295,621千円 |
| (2) 担保付債務      | 短期借入金        | 500,000千円   |
|                | 1年内返済予定長期借入金 | 794,078千円   |
|                | 長期借入金        | 3,591,030千円 |
|                | 計            | 4,885,108千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,849,446千円

3. 保証債務

下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 1,205,330千円

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）と工事損失引当金は、相殺せずに両建て表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）のうち、工事損失引当金に対応する額は19,741千円であります。

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 2,580千円

6. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座貸越契約極度額 | 8,850,000千円 |
| 借入実行残高    | 2,600,000千円 |
| 差引額       | 6,250,000千円 |

7. 財務制限条項

(1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高137,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
  - ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
  - ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
  - ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高348,900千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
  - ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
  - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
  - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高348,900千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
  - ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
  - ③各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。

- ④各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

**(連結損益計算書に関する注記)**

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 51,239千円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。  
47,318千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,532,630株   | 一株           | 一株           | 11,532,630株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 596,634株      | 2,491株       | 一株           | 599,125株     |

(注) 自己株式の数の増加2,491株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

イ. 平成28年3月24日開催の第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,743千円
- ・1株当たり配当金額 4.0円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月25日

ロ. 平成28年7月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 54,675千円
- ・1株当たり配当金額 5.0円
- ・基準日 平成28年6月30日
- ・効力発生日 平成28年8月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月28日開催予定の第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 87,468千円
- ・配当金の原資 利益剰余金

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・ 1株当たり配当金額 | 8.0円        |
| ・ 基準日       | 平成28年12月31日 |
| ・ 効力発生日     | 平成29年3月29日  |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)   | 時価<br>(千円)           | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|------------|
| (1) 現金及び預金                        | 2,134,655            | 2,134,655            | —          |
| (2) 受取手形及び完成工事未収入金等<br>貸倒引当金 (*1) | 2,467,231<br>△1,685  |                      |            |
| (3) 投資有価証券                        | 2,465,546<br>344,204 | 2,465,546<br>344,204 | —<br>—     |
| (4) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (*2)         | 31,282<br>△31,282    |                      |            |
|                                   | —                    | —                    | —          |
| 資産計                               | 4,944,405            | 4,944,405            | —          |
| (5) 工事未払金                         | 1,885,147            | 1,885,147            | —          |
| (6) 短期借入金                         | 2,625,000            | 2,625,000            | —          |
| (7) 未払法人税等                        | 352,104              | 352,104              | —          |
| (8) 社債                            | 200,000              | 200,000              | —          |
| (9) 長期借入金<br>(1年内返済予定長期借入金含む)     | 6,280,894            | 6,280,894            | —          |
| (10) リース債務<br>(1年内返済予定リース債務含む)    | 317,796              | 318,322              | 526        |
| 負債計                               | 11,660,942           | 11,661,469           | 526        |

(\*1) 受取手形及び完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 工事未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）、(10) リース債務（1年内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。リース債務につきましては、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額206,383千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### （賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表計上額  |            |             | 当連結会計年度末の時価 |
|------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|
|                        | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高  |             |
| 賃貸等不動産                 | 8,907,423千円 | △149,931千円 | 8,757,491千円 | 9,061,588千円 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 1,530,979千円 | △49,879千円  | 1,481,099千円 | 1,450,631千円 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（10,975千円）であり、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
- 主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。



また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年12月期における損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益      | 賃貸費用      | 差額        | その他(売却損益等) |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 賃貸等不動産                 | 857,238千円 | 308,788千円 | 548,450千円 | 10,102千円   |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 31,696千円  | 68,646千円  | △36,950千円 | 一千円        |

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 918円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円44銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                   | 負 債 の 部         |                   |
|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目           | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>   | <b>4,915,026</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>4,627,852</b>  |
| 現金及び預金        | 1,121,188         | 工事未払金           | 1,222,899         |
| 受取手形          | 222,130           | 短期借入金           | 1,125,000         |
| 完成工事未収入金      | 2,045,290         | 1年内返済予定長期借入金    | 911,088           |
| 販売用不動産        | 262,799           | リース債            | 26,525            |
| 商品            | 2,513             | 未払費用            | 129,342           |
| 未成工事支出金       | 1,059,921         | 未払消費税等          | 39,457            |
| 材料貯蔵品         | 93,715            | 未払法人税等          | 328,226           |
| 前払費用          | 17,600            | 未払消費税等          | 95,377            |
| 繰延税金資産        | 56,975            | 未成工事受入金         | 484,711           |
| 未収入金          | 14,253            | 預り金             | 144,501           |
| その他           | 20,137            | 賞与引当金           | 53,118            |
| 貸倒引当金         | △1,500            | 役員賞与引当金         | 20,500            |
| <b>固定資産</b>   | <b>11,088,905</b> | 完成工事補償引当金       | 9,868             |
| <b>有形固定資産</b> | <b>9,943,008</b>  | その他             | 37,235            |
| 建物            | 2,846,255         | <b>固定負債</b>     | <b>3,638,199</b>  |
| 構築物           | 298,337           | 長期借入金           | 2,928,629         |
| 機械及び装置        | 1,156,280         | リース債            | 60,509            |
| 車両運搬具         | 222               | 退職給付引当金         | 186,243           |
| 工具器具備品        | 653,775           | 役員退職慰労引当金       | 23,319            |
| 土地            | 4,949,837         | 資産除去債           | 206,837           |
| リース資産         | 14,930            | その他             | 232,660           |
| 建設仮勘定         | 23,368            | <b>負債合計</b>     | <b>8,266,052</b>  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>234,485</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア        | 4,113             | <b>株主資本</b>     | <b>7,668,895</b>  |
| リース資産         | 64,787            | 資本金             | 764,815           |
| その他           | 160,000           | 資本剰余金           | 705,825           |
| 投資その他の資産      | 911,411           | 資本準備金           | 705,825           |
| 投資有価証券        | 336,788           | 利益剰余金           | 6,307,849         |
| 関係会社株式        | 358,617           | 利益準備金           | 17,368            |
| 破産更生債権等       | 29,686            | その他利益剰余金        | 6,290,480         |
| 繰延税金資産        | 131,352           | 別途積立金           | 4,000,000         |
| その他           | 120,827           | 繰越利益剰余金         | 2,290,480         |
| 貸倒引当金         | △65,861           | <b>自己株式</b>     | <b>△109,594</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>16,003,931</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>68,984</b>     |
|               |                   | その他有価証券評価差額金    | 68,984            |
|               |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>7,737,879</b>  |
|               |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>16,003,931</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        | 金 額        |
|-------------------------|------------|------------|
| 売 上 高                   |            |            |
| 完 成 工 事 高               | 15,325,089 |            |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 高       | 869,630    | 16,194,720 |
| 売 上 原 価                 |            |            |
| 完 成 工 事 原 価             | 12,584,987 |            |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 原 価     | 528,953    | 13,113,940 |
| 売 上 総 利 益               |            | 3,080,780  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |            | 1,502,058  |
| 営 業 利 益                 |            | 1,578,721  |
| 営 業 外 収 益               |            |            |
| 受 取 利 息                 | 240        |            |
| 受 取 配 当 金               | 21,208     |            |
| そ の 他                   | 7,159      | 28,607     |
| 営 業 外 費 用               |            |            |
| 支 払 利 息                 | 32,444     |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 3,000      |            |
| そ の 他                   | 645        | 36,089     |
| 経 常 利 益                 |            | 1,571,239  |
| 特 別 利 益                 |            |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 99         |            |
| 固 定 資 産 受 贈 益           | 10,102     | 10,202     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |            | 1,581,442  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 564,289    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,869     | 558,420    |
| 当 期 純 利 益               |            | 1,023,021  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本 |           |              |                  |           |           |           |          |             |              |
|------------------------------------------|---------|-----------|--------------|------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|--------------|
|                                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |                  | 利 益 剰 余 金 |           |           | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |              |
|                                          |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |                  | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |          |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                          |         |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |           |           |           |          |             |              |
| 当 期 首 残 高                                | 764,815 | 705,825   | 705,825      | 17,368           | 3,750,000 | 1,615,878 | 5,383,247 | △108,638 | 6,745,249   |              |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |              |                  |           |           |           |          |             |              |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         |           |              |                  | 250,000   | △250,000  | —         |          | —           |              |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           |              |                  |           | △98,419   | △98,419   |          | △98,419     |              |
| 当 期 純 利 益                                |         |           |              |                  |           | 1,023,021 | 1,023,021 |          | 1,023,021   |              |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |           |              |                  |           |           |           | △956     | △956        |              |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |              |                  |           |           |           |          |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —       | —         | —            | —                | 250,000   | 674,602   | 924,602   | △956     | 923,646     |              |
| 当 期 末 残 高                                | 764,815 | 705,825   | 705,825      | 17,368           | 4,000,000 | 2,290,480 | 6,307,849 | △109,594 | 7,668,895   |              |

|                                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                | 66,611           | 66,611                 | 6,811,860 |
| 当 期 変 動 額                                |                  |                        |           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |                  |                        | —         |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                  |                        | △98,419   |
| 当 期 純 利 益                                |                  |                        | 1,023,021 |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                  |                        | △956      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 2,372            | 2,372                  | 2,372     |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 2,372            | 2,372                  | 926,019   |
| 当 期 末 残 高                                | 68,984           | 68,984                 | 7,737,879 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
- ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (3) 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
- (4) 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 5年～65年 |
| 機械及び装置 | 5年～17年 |
| 工具器具備品 | 3年～20年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。
- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。  
また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

### (会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保資産及び担保付債務

|                |              |   |             |           |   |         |
|----------------|--------------|---|-------------|-----------|---|---------|
| (1) 担保に供している資産 | 建            | 物 | 1,343,300千円 |           |   |         |
|                | 構            | 築 | 物           | 178,287千円 |   |         |
|                | 機            | 械 | 及           | 装         | 置 | 1,628千円 |
|                | 土            | 地 | 1,974,423千円 |           |   |         |
|                | 計            |   | 3,497,639千円 |           |   |         |
| (2) 担保付債務      | 1年内返済予定長期借入金 |   | 496,588千円   |           |   |         |
|                | 長期借入金        |   | 1,840,254千円 |           |   |         |
|                | 計            |   | 2,336,842千円 |           |   |         |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,422,788千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 25,374千円 |
| 短期金銭債務 | 2,890千円  |

#### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |         |
|------|---------|
| 受取手形 | 2,580千円 |
|------|---------|

#### 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 当座貸越契約極度額 | 5,800,000千円 |
|-----------|-------------|

|        |             |
|--------|-------------|
| 借入実行残高 | 1,100,000千円 |
|--------|-------------|

|     |             |
|-----|-------------|
| 差引額 | 4,700,000千円 |
|-----|-------------|

#### 6. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高137,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
  - ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
  - ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
  - ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高348,900千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
  - ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
  - ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
  - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。



- ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高348,900千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
- ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
- ③各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

#### (損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

20,985千円

|              |            |           |
|--------------|------------|-----------|
| 2. 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高 |           |
|              | 売上高        | 327,769千円 |
|              | 仕入高        | 12,222千円  |
|              | 販売費及び一般管理費 | △15,036千円 |
|              | 営業取引以外の取引高 | 14,214千円  |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 596,634株    | 2,491株     | －株         | 599,125株   |

(注) 自己株式の数の増加2,491株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）      |            |
| 賞与引当金           | 16,365千円   |
| たな卸資産評価減        | 11,459千円   |
| 未払事業税           | 21,109千円   |
| 完成工事補償引当金       | 3,040千円    |
| 未払事業所税          | 2,022千円    |
| その他             | 2,977千円    |
| 計               | 56,975千円   |
| 繰延税金資産（固定）      |            |
| 貸倒引当金           | 20,140千円   |
| 役員退職慰労引当金       | 7,130千円    |
| 退職給付引当金         | 56,953千円   |
| 固定資産評価損         | 456,939千円  |
| ゴルフ会員権評価損       | 8,333千円    |
| 減価償却超過額         | 20,318千円   |
| 資産除去債務          | 63,250千円   |
| その他             | 22,832千円   |
| 評価性引当額          | △480,360千円 |
| 計               | 175,537千円  |
| 繰延税金負債（固定）      |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △13,797千円  |
| その他有価証券評価差額金    | △30,388千円  |
| 計               | △44,185千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 188,327千円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.0% |
| （調整）                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.9%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3% |
| 役員賞与損金不算入額           | 0.5%  |
| 住民税均等割等              | 0.4%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.8%  |
| その他                  | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 35.3% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,651千円減少し、法人税等調整額が11,281千円、その他有価証券評価差額金が1,629千円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 707円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 93円55銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊟  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査細則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月3日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山井正雄 ㊟

監査役 高谷日出男 ㊟

監査役 和泉洋 ㊟

(注) 監査役3名全員は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円（うち普通配当5円、特別配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、87,468,040円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年2月13日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。



## 2. 株式併合の内容

### (1) 併合する株式の種類

普通株式

### (2) 株式併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### (3) 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

### (ご参考)

会社法第182条第2項及び第195条第1項の定めに従い、定款の一部変更の株主総会決議を経ずに平成29年7月1日付で定款が変更されます。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                             | 変 更 案                                             |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。 |
| (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。        | (単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。        |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | おくだ しょういちろう<br>岡田 尚一郎<br>(昭和31年10月25日生) | 平成元年7月 当社入社<br>平成10年7月 建築土木営業部長<br>平成14年1月 執行役員<br>平成16年3月 取締役<br>平成17年3月 常務取締役<br>平成18年4月 建設事業本部長<br>平成20年5月 代表取締役専務取締役<br>平成22年3月 代表取締役社長<br>平成26年10月 株式会社リブライフ建設事業部営業部長<br>平成27年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成27年4月 セキスイハイム山陽株式会社<br>取締役(現任) | 32,550株     |
| 2     | ふくもと たけとら<br>福本 猛虎<br>(昭和36年6月2日生)      | 昭和59年4月 当社入社<br>平成21年7月 導管事業本部外管事業部部長<br>平成24年3月 取締役(現任)及び導管事業本部維持管理事業部長<br>平成27年1月 導管事業本部長(現任)                                                                                                                                         | 3,000株      |
| 3     | うおさわ せいじ<br>魚澤 誠治<br>(昭和44年9月7日生)       | 平成15年4月 当社入社<br>平成17年1月 経営企画室長<br>平成17年11月 株式会社リブライフ<br>監査役(現任)<br>平成21年7月 当社執行役員及び経営企画部長<br>平成22年2月 セキスイハイム山陽株式会社<br>監査役(現任)<br>平成26年2月 三樹エンジニアリング株式会社<br>監査役(現任)<br>平成26年3月 当社取締役(現任)及び管理本部長<br>(現任)<br>平成27年5月 ハイデッキ株式会社 取締役(現任)     | 5,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | ながい 孝信<br>たかのぶ<br>永井 孝信<br>(昭和5年3月11日生)  | 昭和55年6月 衆議院議員<br>平成8年1月 労働大臣就任<br>平成8年11月 当社取締役(現任)<br>平成9年10月 全国労政研究所代表  | 25,500株     |
| ※5    | おがわ 洋市<br>よういち<br>小川 洋市<br>(昭和36年2月13日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年1月 ガス工事部長<br>平成25年5月 設備事業本部長(現任)<br>平成26年3月 執行役員(現任) | 2,000株      |
| ※6    | やまい 正雄<br>まさお<br>山井 正雄<br>(昭和12年10月21日生) | 昭和42年10月 山菱工業株式会社 代表取締役社長<br>平成23年10月 同社相談役(現任)<br>平成28年6月 当社常勤監査役(現任)    | 一株          |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 永井孝信氏及び山井正雄氏は、社外取締役候補者であります。  
4. (1) 永井孝信氏は、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、労務関係をはじめとする幅広い知識と経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。  
(2) 山井正雄氏は、経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。  
5. 永井孝信氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって20年4ヶ月となります。  
6. 山井正雄氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本總會終結の時をもって9ヶ月となります。なお、同氏は本定時株主總會終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたします。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山井正雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| みき りつこ<br>三木 立子<br>(昭和37年1月13日生) | 昭和58年3月 有限会社フレンド商会取締役(現任)<br>平成16年4月 当社入社<br>平成17年11月 執行役員及び管理本部長<br>平成26年3月 取締役(現任)及び内部監査室長(現任) | 208,210株    |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます大谷恵一氏並びに三木立子氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                   | 略歴                |
|----------------------|-------------------|
| おお たに けい いち<br>大谷 恵一 | 平成25年3月 当社取締役(現任) |
| みき りつこ<br>三木 立子      | 平成26年3月 当社取締役(現任) |

以上

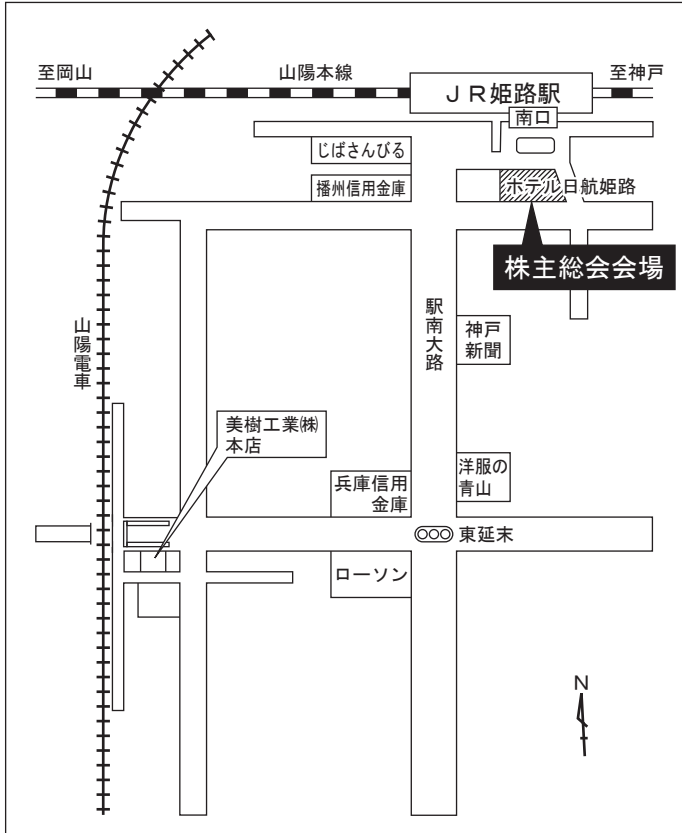






## 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路 3階 光琳の間  
TEL 079-222-2231  
交通：J R姫路駅南口より徒歩約1分



※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えないようお願い申し上げます。